

令和 7 年度（2025 年度）熊本市国民健康保険特定健診等広報・啓発・受診勧奨業務委託仕様書

1 業務名

令和 7 年度（2025 年度）熊本市国民健康保険特定健診等広報・啓発・受診勧奨業務委託

2 目的

熊本市国民健康保険の特定健康診査（以下「特定健診」という。）と特定保健指導について、その対象者へ、広報媒体を活用し、特定健診受診と特定保健指導利用の必要性を広く周知するとともに、特定健診受診と特定保健指導利用のきっかけを作り、特定健診受診率と特定保健指導利用率の向上を図ることを目的とする。また一定の基準で抽出した対象者へ受診勧奨通知を発送し、特定健診受診率と特定保健指導利用率の向上を図る。

3 履行場所

委託者が指定する場所

4 履行期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

5 業務内容

（１）広報・啓発業務の実施

特定健診の受診促進と特定保健指導の利用促進を広く周知、啓発するために、以下のア～エのとおり広報・啓発に関する業務を行うこと。

ア 全体の留意事項

（ア）各種広告物は特定健診・特定保健指導の対象世代（熊本市国民健康保険加入者の 40 歳～74 歳）が見ることを配慮し、関心や興味を引き、かつ受診を促すデザインになるよう作成すること。

（イ）各種広告物のデザイン案については複数用意し、委託者と協議の元決定し、校正を行うこと。

（ウ）内容の校正は、委託者からの要請に応じ、業務スケジュールに支障のない範囲内で、回数にかかわらず行うこと。（最低 2 回は校正を行うこと）

（エ）各種広告物に、原則、委託者が提供するロゴを用いること。

イ 市政だより折り込みチラシのデザイン制作

（ア）内容

a 折り込みチラシのサイズはタブロイド判（縦 400mm×横 270mm）であることを考慮して作成すること。

b ページ数は見開き 2 ページ計 4 ページ作成すること。

c 表紙面は 2 面（表、裏）とし、40 代 50 代向けのデザインとし、必要に応じて数パターン提案すること。

d 必要に応じて委託者と協議し、キャッチコピーを作成する。

- e 各ページに写真やイラストを適宜掲載すること。
- f 必要に応じて写真の撮影やイラストの発注を行うこと。フリー素材を適宜使用することも可能。
- g 特定健診と特定保健指導等に関する情報は委託者から提供する。それを図や表、イラスト等を適宜使って分かりやすく見やすい紙面にすること。
- h 色調はオールカラーで、作成にあたってはカラーバリアフリーに配慮すること。
- i デザイン最終稿は印刷用の電子データ（CD-R）で2部納品。尚、データの種類はPDFとする。9月第1週目までに提出すること。

※紙面のイメージは熊本市ホームページに掲載されている市政だより2024年9月号折り込みを参照のこと。

ウ 集団健診広報用ポスターの制作

(ア) 内容

- a 仕上がりはA3サイズであること。掲示に適した紙の厚さとする。
- b 印刷面は片面。必要に応じて数パターンのデザインを提案すること。
- c 写真やイラストを適宜掲載すること。
- d 必要に応じて写真の撮影やイラストの発注を行うこと。フリー素材を適宜使用することも可。
- e 掲載する情報は委託者から提供する。それを図や表、イラスト等を適宜使って分かりやすく目を引く紙面にすること。
- f 色調はオールカラーとする。カラーバリアフリーに配慮すること。
- g ポスターは委託者が、開催日・場所の箇所について修正を行い使用することを想定しているため、開催日・場所を空白にして作成すること。
- h 履行期間終了後も委託者が軽微な修正を行い、使用することができるデータ形式で納品すること。尚、9月第1週目までに提出すること。
- h ポスターは200部を印刷し、9月第1週目までに委託者に納品すること。

エ SNS 広告（LINE、Instagram、X 等）の制作及び放映

(ア) 内容

- a 特定健診の受診促進と特定保健指導の利用促進を周知する SNS 広告用の 15 秒以内の CM を 2 本製作し、特定健診の受診促進と特定保健指導利用を促すこと。
- b 性別や年齢に合わせたデザインになるよう動画制作を行うこと。
- c スクロール可能な広告のため、広告配信をして冒頭で特定健診受診促進の意図が伝わるような動画にすること。
- d この CM は令和 7 年 11 月から令和 8 年 1 月末までの 3 ヶ月間、SNS に掲載を継続すること。詳しい時期については受託者が提案し、委託者と協議の上、決定すること。熊本市エリアに限定して配信し、20 万回以上表示を目指すこと。
- e 市が運営している SNS 公式アカウントを使用のため、アカウント立ち上げは不要。

オ 商業施設広告（手洗い場や施設掲示板等に QR コード入りステッカー、カード）の制作

(ア) 内容

- a 本市国民健康保険の被保険者向けに特定健診の受診促進と特定保健指導の利用促進を

周知する広告デザインを制作すること。

- b 掲出期間は 10 月から令和 8 年 3 月の 6 か月間。
- c ステッカーのサイズは（縦 50mm～100mm×横 80mm～150mm）、カードのサイズは（縦 54mm×横 85mm）であることを考慮して作成すること。
- d 商業施設はイオン九州熊本支店（マックスバリュー、ザ・ビッグ、ウエルシアプラス）の 19 店舗、ゆめマート 14 店舗、ゆめタウン 2 店舗。
- e その他市のスーパー、公共施設にも数店舗予定。
- f 約 40 カ所の施設にステッカーを 3,000 枚、カードを 30,000 枚配布する。
- g f は熊本市国保年金課に納品すること。
- h 納品の小分けの数量は委託者と協議を行うこと。

（２）特定健診受診勧奨ハガキの制作・発送

熊本市国民健康保険にて実施するキャンペーンを含めた特定健診受診勧奨について、対象者へのハガキの制作、発送を行うこと。

ア 特定健診受診キャンペーンの概要

（ア）40 歳限定！健診受診キャンペーン

a 対象者

令和 8 年（2026 年）3 月 31 日時点で 40 歳の熊本市国民健康保険加入者

b 賞品

JCB ギフトカード（1,000 円分）

c 当選人数

300 名

d 応募方法

電子申請サービス（LoGo フォーム）に必要事項を記載し応募。応募フォームは熊本市が作成する。

（イ）41 歳限定！健診受診キャンペーン

a 対象者

令和 8 年（2026 年）3 月 31 日時点で 41 歳の熊本市国民健康保険加入者

b 賞品

JCB ギフトカード（1,000 円分）

c 当選人数

300 名

d 応募方法

電子申請サービス（LoGo フォーム）に必要事項を記載し応募。応募フォームは熊本市が作成する。

（ウ）40 歳以上の不定期受診者キャンペーン

a 対象者

前年度熊本市国民健康保険加入者のうち、前年度の健診結果が確認できない被保険者。

（令和 8 年（2026 年）3 月 31 日時点の年齢が 40 歳の方は上記（ア）40 歳限定！健診受診キャンペーン（イ）41 歳限定！健診受診キャンペーン対象のため対象者から除外）

b 賞品

JCB ギフトカード (1,000 円分)

c 当選人数

300 名

d 応募方法

電子申請サービス (LoGo フォーム) に必要事項を記載し応募。応募フォームは熊本市が作成する。

(エ) 健康体重キャンペーン

a 対象者

次の①②いずれの条件も満たす方。

① 令和 6、7 年度連続の熊本市国民健康保険特定健診受診者

② 令和 7 年度の特定健診結果の BMI が 18.5 以上 25 未満

b 賞品

QUO カード (3,000 円分×50 名、2,000 円分×80 名、1,000 円分×150 名)

c 当選人数

合計 280 名

d 応募方法

電子申請サービス (LoGo フォーム) に必要事項を記載し応募。応募フォームは熊本市が作成する。

イ ハガキの制作・発送

(ア) 通数は最大計 12,000 通 (内訳: 40 歳限定! 健診受診キャンペーン約 1,200 通、41 歳限定! 健診受診キャンペーン約 1,200 通、40 歳以上の不定期受診者キャンペーン約 9,600 通。健康体重キャンペーン対象者については、ハガキの制作・発送は不要。(4) キャンペーンに係る賞品の発送のみを実施すること。) とし、詳細な通数は委託者より通知する。

(イ) 「ア 特定健診受診キャンペーンの概要 (ア)・(イ)・(ウ)」の各パターンの賞品と当選人数、応募方法を簡潔に伝える内容であること。

(ウ) ハガキには、応募フォームに遷移するための QR コードを掲載すること。QR コード画像は熊本市が作成し提供する。

(エ) 委託者がハガキの発送対象者のリストを受託者に提供する。ハガキの発送は受託者にて行うこと。発送時期は 10 月を予定。宛名の印字も受託者にて行うこと。

ウ 留意点

(ア) キャンペーンの対象世代が見ることを配慮し、受診を促すデザインになるよう作成すること。

(イ) 内容の校正は、委託者からの要請に応じ、業務スケジュールに支障のない範囲内で、回数にかかわらず行うこと。(最低 2 回は校正を行うこと)

(3) 特定保健指導利用勧奨ハガキの制作・発送

熊本市国民健康保険にて実施するキャンペーンを含めた特定保健指導利用勧奨について、対象者へのハガキの制作、発送を行うこと。

ア 特定保健指導キャンペーンの概要

(ア) 対象者

特定保健指導に該当した方で、特定保健指導を利用した方

(イ) 賞品

JCB ギフトカード (2,000 円分)

(ウ) 当選人数

年間 120 名

(エ) 応募方法

電子申請サービス (LoGo フォーム) に必要事項を記載し応募。応募フォームは熊本市が作成する。

イ ハガキの制作・発送

(ア) 通数は最大計 1,800 通 (令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月まで毎月、100～300 通/月)

詳細な通数は月毎に委託者より通知する。

(イ) 「ア 特定保健指導キャンペーンの概要」の賞品と当選人数、応募方法を簡潔に伝える内容であること。

(ウ) ハガキには、応募フォームに遷移するための QR コードを掲載すること。QR コード画像は熊本市が作成し提供する。

(エ) 委託者がハガキの発送対象者のリストを受託者に提供する。ハガキの発送は受託者にて行うこと。尚、宛名の印字も受託者にて行う。

ウ 留意点

(ア) 40 代・50 代向けであることを配慮し、利用を促すデザインになるよう作成すること。

(イ) 特定保健指導がどういうものか、利用するメリット等を内容に盛り込み、その上で利用する (した) 者がキャンペーンの応募対象となる内容を構成とすること。

(ウ) 内容の校正は、委託者からの要請に応じ、業務スケジュールに支障のない範囲内で、回数にかかわらず行うこと。(最低 2 回は校正を行うこと)

(4) キャンペーンに係る賞品の封入、発送

上記 (2) 及び (3) のキャンペーンについて、下記のとおり賞品の封入と、郵便局への持込みを行うこと。なお、賞品は委託者から提供し、郵便料金は委託者が負担する。

ア スケジュール

令和 8 年 (2026 年) 3 月上旬に委託者にて抽選を実施した上で、各キャンペーンの当選者の宛名が印字された封筒 (最大計 1,300 名分) を提供するため、賞品の発送を令和 8 年 (2026 年) 3 月末までに完了すること。

イ 発送について

(ア) 発送方法は普通郵便とする。

(イ) 発送にあたっては、委託者より提供する封筒を使用し、委託者より提供する当選通知を賞品に同封して郵便局に持ち込むこと。

(ウ) 当選者が受領しなかった場合の賞品の返送先は、委託者宛とする。

6 著作権

委託業務で製作、採用された記録映像・写真・イラスト・デザイン等の著作権は、熊本市に帰属し、それらの電子データは、委託者へ提供すること。また、素材データについては熊本市より提供するデータを使用できるものとし、第三者（受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。

7 秘密の保持

本業務において、ハガキ發送者やキャンペーン当選者などの個人情報を取り扱う際は、情報の漏洩等に十分注意すること。また、業務完了後は、委託者から提供した受診者整理番号・住所・氏名等のデータを速やかに消去すること。

8 その他

- （１）業務の実施にあたっては、委託者と十分協議を行うこと。
- （２）受託者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- （３）仕様書に記載がない事項であって、業務に必要な事項が生じたときは、遅延なく委託者と協議の上決定する。
- （４）本人の承諾を得ることができない人物画像は原則使用しないこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。